

岸田清実

議会報告

2018
11.1岸田清実県政事務所
仙台市太白区長町1-7-9-401
TEL 248-8888 FAX 248-8633

9月定例県議会報告

9月定例県議会は9月18日から10月18日までの31日間開かれました。今議会には一般会計補正予算、国保特別会計補正予算、2017年度決算、

介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例などの条例議案、大震災関連の復旧工事請負契約議案等が提案されました。

一般会計補正予算は52億8千万円で大震災関係では復興関連道路整備費、震災アーカイブ構築費や在宅医療提供体制整備費が計上されています。また秋保町の拓桃医療療育センター跡地に建設予定の仙台南部地区特別支援学校整備に関して設計の提案関係費が含まれ、基本設計・詳細設計の債務負担行為があわせて提案されています。

条例議案では職員の特殊勤務手当に関する条例改正が出され、教員の部活動手当の削減が提案されました。これまでは4時間分3,600円が支給されていましたが、平日2時間、休日3時間というガイドラインにあわせて手当を減額しようとするものです。機械的に3時間に減額することには懐疑的な意見が出され、社民党県議団もその立場で質疑しましたが、最終的に

拓桃医療療育センター跡地（秋保町）への特別支援学校整備で設計提案費計上

は賛成多数で可決されました。

本会議での代表質問、一般質問は5日間行われ、19人が登壇しました。大震災からの復興の諸課題や観光振興・産業振興、貧困対策、各地域の課題などが取り上げられました。社民党県議団からは私が一般質問に立ち、上工下水一体官民連携運営事業、女川原発に係る広域避難計画などを取り上げました。

毎年9月定例県議会で前年度の決算審査が行われており、今回も2017年度決算が提案されました。決算特別委員会で総括質疑が行われ、社民党県議団から熊谷義彦県議が総括質疑を行いました。その後常任委員会と同じメンバーの6分科会に別れて質疑が行われ、本会議において賛成多数で認定されました。

被災者支援コーナー

みやぎ心のケアセンター

被災された方々の心の相談や健康に関する活動を行っています。心の不調を感じたらご相談ください。

基幹センター（仙台市） 022-263-6615

石巻地域センター 0225-98-6625

気仙沼地域センター 0226-23-7337

意見書では社民党県議団から種子法の復活を求める意見書を会派間協議に付し、自民党から修正案が出されたのを受けて再修正。「種苗法と国会決議に基づいて地方交付税等による財政措置を確実に実施すること」等を国に求める意見書として採択されました。

本会議で水道事業等運営権売却の問題点指摘

本会議最終日の10月4日に本会議で一般質問を行いました。

上工下水一体官民連携運営事業

宮城県は県営の水道用水供給事業（市町村へ供給）、工業用水道、流域下水道の3事業を一体化して浄水場などの施設運営権を民間資本に20年間売却する計画を進めています。人口減少・節水型社会の進展等による厳しい経営環境、管路・設備更新をめぐる莫大な経費負担をその理由としています。

それに対して私は上下水道が重要なライフラインであるとともに、水道は選択の余地がないことなどから公営での一体化による経営の効率化を求めました。また運営権売却後は設備更新や管理に係る発注が全て運営会社に任せられることから、機械や工事内容の選択などが適切に行われる保証があるのか質しました。命に係るライフラインが多くの課題を残したまま運営権売却へ進むことは問題であることを指摘しました。

女川原発に係る広域避難計画

女川原発2号機の再稼働に向けた審査が国の原子力規制委員会で進められていますが、住民の避難に関する計画は実効性が担保されない状態が続いています。私は本会議の質問で具体的な例を挙げながら県の取り組みを質しました。

昨年3月までに女川原発から30kmに掛かる7市町が広域避難計画を策定しました。避難行動の際に県は避難者の放射能検査ポイントの設定をしなければなりません。しかしそれがいまだに確定していませんし、候補の13箇所では24時間検査しても私の試算で34日間必要になります。検査機械を2セットにしても17日間、3セットでも11日間と現実的に機能しない状態です。

この他にも多くの問題点があり、現状では住民の安全は確保できていません。その中で再稼働だけが先行することは許されません。

会計年度任用職員制度

自治体の臨時職員が全国で60万人以上になりますが、採用形態などが各自治体でばらばらであり、手当が出ないなど正職員との大きな待遇格差がありました。昨年の法律改正で採用根拠を統一し正職員に準じて手当が支給できるようにするなど待遇改善を進めることになりました。2020年4月から新制度がスタートする予定ですが県内の自治体では準備が遅れています。県として法改正の趣旨を市町村に周知するとともに、県自身の対応も急ぐよう求めました。

県議会・県政あれこれ

総務企画委員会 で部活手当を削減を議論



総務企画委員会に教員の部活動手当の削減を内容とする職員の特務勤務手当に関する条例改正案が付託されました。これまでは4時間分3,600円が支給されていましたが、部活動指導が教員の長時間労働のひとつの原因となっていることから、平日2時間、休日3時間というガイドラインがスポーツ庁で作られ、宮城県も同様のガイドラインを策定しました。その内容にあわせて手当を減額しようとするものです。条例の所管が総務部人事課であることから総務企画委員会での審議になりましたが、教育委員会は別の委員会所管のため特別に教育長を総務企画委員会に招致することになりました。

私は10月11日に総務企画委員会で質疑を行いました。休養日の設定とあわせて1日の部活動の時間を短縮していく方向には賛成しましたが、現実には対外試合などで3時間を越すケースが多くあることから、機械的に3時間に減額することの問題点を指摘しました。高橋仁教育長は「超過するケースについては他県の例を把握しながら検討したい」と述べました。最終的に委員会、本会議で賛成多数によって可決されました。

フィンランドで使用済み核燃料処分場へ



宮城県議会派遣のエネルギー調査団の一員として9月5日成田発でヨーロッパを訪問しました。9月6日はフィンランドにある世界で唯一の原発使用済み核燃料最終処分場オンカロへ。地下420mの岩盤にキャニスターと呼ばれる使用済み核燃料を入れたカプセルを埋め込むというものです。火山、地震が無く安定した地層が確保できることで設置が可能になったとのこと。フィンランドで会った方は地震を知らないと言っていました。日本で火山、地震の影響がないところを確保することはできるのか？難しければ処理できないものを生み出すことは無責任ではないかと改めて感じました。9月5日に起きた北海道の地震で泊原発の外部電源が全喪失となり、非常用電源で敷地内に保管している使用済み核燃料を冷却したのを見てもそう感じます。

核廃棄物を実際に埋める坑道の最深部437mまで着替えて降りましたが、写真撮影禁止のためビジターセンターの模擬坑道の写真を掲載します。

今回の調査はNPO法人環境エネルギー政策研究所の飯田哲也所長にコーディネートしていただきました。

オーストリア、ドイツで再生可能エネルギーの現状を調査して12日に帰国しました。

総務企画委員会 で県外調査



7月31日は高松市の香川県議会で瀬戸内国際芸術祭の取り組みについて香川県

文化芸術局からヒアリング。8/1は高松市都市計画課から丸亀町商店街(写真)の再開発事業について説明を聞きました。全国でも数少ない再開発の成功事例と言われ、来街者増、空き店舗減少につながっています。説明の後には実際に商店街を歩きながら補足説明を受けました。

県立高校視察



8月17日に宮城県立農業高校、仙台市立工業高校を訪問し、専門教育の現状、課題をお聞きしました。宮農では直接の農業従事者の他に様々な分野に卒業生を送り出している報告、市工では義務教育でのものづくり体験の弱体化がものづくりを目指す子ども達の減少につながっていないかという問題提起を受けました。

宮農は東日本大震災の津波で被災し、7年間の仮設校舎を経て今年4月から新校舎での授業が始まっています。

宮城山形交流議員連盟



宮城県議会山形県議会交流議員連盟総会・研修会が9月13日山形市で

行われました。総会の後に東北芸術工科大学の片岡英彦准教授から「地域経済を活性化するコラボレーション広報戦略とは」と題する講演。片岡准教授は日本テレビ、アップル、マクドナルドなどで広報戦略を担当してきたという異色の経歴。世代ごとの関心分野、利用するメディア・ライフスタイルの違いがあること、その上で行政・団体が伝えたい情報をそれぞれの世代の特徴を踏まえて広報戦略を持つ重要性を強調しました。

みやぎアピール大行動



障がい者団体が協同して行うみやぎアピール大行動2018が9月24日行われま

した。講演は立命館大学の立岩真也教授、「なくていいのちなんてない！いま自由と生存を考える」をテーマにお話されました。優生保護法、相模原市の施設での障がい者殺傷事件を取り上げ、その思想は身の回りにも無いのかと問題提起。県の障がい者施策を改めて考えさせられるものでした。